

「もりぐち改革ビジョン」(案)

～戦略的改革による新たなスタート～

平成 23 年 12 月

守 口 市

目 次

○ 改革がめざすもの	．．．	2
○ 改革の背景・必要性	．．．	4
○ 取組みの概要	．．．	6
○ 財政運営の方針	．．．	7
○ 歳入確保の基本方針	．．．	8
○ 事務事業の見直し方針	．．．	9
○ 公共施設の見直し方針	．．．	12
○ 人事・給与制度の見直し方針	．．．	21
○ 改革の工程と目標効果額	．．．	25
○ 収支見通し（今後10年間）	．．．	26
○ 資料編	．．．	29

スリムで筋肉質な自治体をめざします

徹底的にムダをなくし、スリムな行政運営を行うことにより、市民の要請に応えるためのスピード感とパワーあふれる新しい施策展開をすすめます。

➤ 「安全で安心なまち」の実現

- ・小中学校の耐震化率100%の早期達成(平成25年度末・統合予定校除く)
- ・防災拠点としての市役所本庁舎の整備

➤ 子育て世代への積極的な対応

公立保育所の再編整備、保育サービスの充実による待機児童の早期解消、病児保育の実施など

➤ 柔軟な発想による市有財産の有効活用（施設・未利用地等）

「もりぐちPRE戦略(仮称)」(*1)の策定による公共施設の再編整備と最適なマネジメント

➤ 広域的な事務処理の検討

近隣自治体との連携によるごみ処理の広域化など

(*1) PRE戦略(Public Real Estate): 土地や施設などの公的不動産について、公共・公益的な目的を踏まえつつ、経済の活性化及び財政健全化を念頭に、適切で効率的な管理、運用を推進していこうとする考え方

改革の背景・必要性

○時代の変化に対応できていない

- ☆ 少子・高齢化の進展や雇用・就業形態の多様化、単身世帯や高齢者世帯の増加など、行政需要を取り巻く環境は著しく変化を遂げるとともに、それに伴い市民の行政に対する要請も大きく様変わりしていますが、本市の行政サービスは依然として従来どおりに行われている部分も多く、こうした時代の変化に機敏に対応できていないのが現状です。
- ☆ 小中学校の耐震化率の全国ワースト1をはじめ、ますます老朽化する公共施設、依然として解消できない待機児童など、これまで解決に至っていない行政課題が山積しており、早急な解決に向けた取組みが必要です。

○強固な財政基盤が確立できていない

- ☆ 平成19年度の危機的な財政状況を乗り越えたものの、いまだ財政構造の抜本的な改革には至っておらず、新たな施策を打ち出す余力がない状況にあります。
- ☆ 守口市の将来像を実現するためには、市民ニーズに的確に対応した施策を積極的に展開できるだけの強固な財政基盤を確立することが不可欠です。

○本市の財政状況と収支予測

☆ 財政状況

本市の財政状況は、平成 19 年度決算で早期健全化団体(*1)に陥る水準という危機的な状況を迎えました。その後、事務事業の見直しや補助金の一部凍結、施設の休廃止をはじめ、職員の給与カットなど、様々な取組みにより厳しい状況をなんとか抜け出したものの、特定目的基金(庁舎建設基金など)からの借り入れ(約 24 億 6 千万円)や、市債(借金)の発行(退職手当債：平成 20~22 年度で 48 億 8 千万円)によってなんとか黒字を維持しており、新たな施策を展開する余力がないのが現状です。

また、国民健康保険事業会計は平成 22 年度決算で約 22 億円の累積赤字を抱えており、市の一般会計から赤字補てんの繰り出しを毎年行っています。市の財政の健全化度合いの判断材料の一つに、すべての会計による連結決算がありますが、平成 22 年度決算において連結赤字を抱えているのは、全国 1,737 団体(市区町村)のうち、本市を含めてわずか 17 団体となっています。

(*1)早期健全化団体：地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 20 年 4 月施行)に基づき、財政状況を示す数値が一定の基準値を超えると指定されます。指定されると、財政健全化計画の策定が義務付けられるなど、国等による関与が生じます。

☆ 予測される今後の大きな収支不足(今後 10 年間)

人口の減少、少子高齢化の一層の進展をはじめ、世界的な景気の低迷と東日本大震災をはじめとする自然災害による産業への影響など、先行きが不透明な我が国の経済情勢などを踏まえると、本市の財政を取り巻く環境は今後一層厳しさを増すと考えられます。

また、市税収入の落ち込みや生活保護費を含む社会保障関係経費の増大などの財政悪化要因は今後も改善が見込めない状況です。

こうした状況の中、今ある公共施設をすべて建替えて維持していくためには、今後 40 年間に約 700 億円の事業費が必要となります。また、今後 10 年間で、小中学校をはじめ公共施設の耐震補強工事や建替えを進めるとともに、待機児童をゼロにするなど、市民サービスを充実させる施策を積極的に展開すれば、10 年後の平成 32 年度末において、約 131 億円の累積赤字を抱えることになるかと予測されます。

取組みの概要

目的

戦略的な行財政改革の断行により第五次総合基本計画に掲げた「^{かんきょう}歓響都市もりぐち」を実現する

取組期間

平成23年度から平成32年度末までの10年間(集中取組期間：H23～H26年度の4年間)

目標

- ◆ スリムで筋肉質な自治体運営を通じた新たな施策展開（市民満足度の向上）
- ◆ 強固な財政基盤の確立（「財政運営の方針」の徹底）

財政運営の方針

歳入確保の基本方針

事務事業の見直し方針

公共施設の見直し方針

人事・給与制度の見直し方針

財政運営の方針

健全化

財政規律の確立

「歳入の範囲内で歳出を組む」という原則を貫く予算編成を徹底する。

＜目標：実質収支の黒字を堅持＞

＜目標：国保会計の健全化による「連結実質赤字比率」の解消(H26年度決算までに)＞

弾力化

弾力性のある財政構造の確立（経常収支比率の改善）

複雑多様化する市民ニーズに対応できるよう弾力性のある財政構造を確立する。

＜目標：経常収支比率 集中取組期間(H26年度末)97%、10年後(H32年度末)95%＞

平準化

安定的で持続可能な財政運営（基金の確保）

歳入の大幅な落ち込みや災害時等の不測の事態、将来発生する施設の更新等に対応するため、財政調整基金に一定の額を確保する。

＜目標：財政調整基金 30 億円（H32年度末）※標準財政規模の 10%＞

歳入確保の基本方針

<基本的な考え方>

○市税等収入の確保

- ・市税等徴収率アップに向けた取組みの徹底
- ・新たな公金収納システム導入の検討（クレジットカード収納など）及びコンビニエンス収納の拡大
- ・インターネットによる差押え物件の公売

○使用料・手数料の見直し

- ・受益者負担の適正化を図る観点から、使用料・手数料の総点検を行い、徴収していないものについて有料化を検討するとともに既存の設定額についても毎年見直しを図る。（保育料・市民健診負担など）
- ・使用料減免等の抜本的見直し → 本来使用料を取るべき施設等について、無償貸付になっていないか検証。

○減免基準の明確化

- ・市における減免については、その基準を条例、規則へ明文化する（要綱による減免は行わない）。

○未利用地などの売払い促進

- ・今後、活用の見込みがない未利用地については、インターネットによる売却システムの活用など、効果的・効率的な方法で行う。

事務事業の見直し方針

<基本的な考え方>

○トップマネジメントによる主要検討項目の見直し

以下の6つの分類に該当すると考えられる事業について、個別に主要検討項目として抽出し、事業廃止を含めた抜本的な見直しを行う。

- 事業の必要性や費用対効果が低いもの
- 他に類似する事業が存在するもの
- 事業手法の検討が必要（民間委託等）なもの
- 事業開始当初に比べ目的が薄れているもの
- サービス水準は適正か検証が必要なもの
- 大幅なコストダウンが必要なもの

○「官民連携」、「官官連携」による徹底的な効率化

市民との協働をはじめ、民間の強みを活かしたサービス提供、近隣自治体との連携により効率的な手法による事業展開への転換を図る。

○PDCAサイクルによる事務事業評価の実施と公表

過去の慣例にとらわれず、常に事業の効果を検証し、市民から求められているサービスを提供していく

- 必要性の視点（そもそも市民や社会のニーズはあるか・市として実施する必要性はあるか）
- 官・民の役割分担の視点（必要性はあるが民間によるサービス提供が望ましくないか）
- 有効性の視点（そのサービスを提供する手段は妥当か・所期の事業効果が発揮されているか）
- 効率性の視点（効果に対してコストが過大ではないか：費用対効果）

<具体的取組み（集中取組期間）>

○主要検討項目の見直し

>民間委託化を推進するもの

- ・市役所窓口（市民課など）
- ・道路維持管理
- ・学校、幼稚園、保育所施設管理（営繕）
- ・ごみ収集
- ・公園維持管理
- ・公金収納
- ・焼却炉運転
- ・小学校給食調理
- ・下水道処理施設運転
- ・保育所給食調理

>事業内容を見直すもの

- ・市民（駅前）サービスコーナーの見直し
- ・国民健康保険料収納推進員制度の見直し
- ・消防団のあり方の検討
- ・家庭保育所保育料差額等補助金の見直し
- ・介護予防運動教室事業の見直し
- ・学校安全対策事業の見直し
- ・小中学校就学奨励金のあり方の検討
- ・私立幼稚園保護者補助金のあり方の検討
- ・公民館講座（市主催分）のあり方の検討
- ・守口市社会福祉協議会補助金の見直し

➤その他

- ・守口市土地開発公社の解散
- ・公共用地借上の見直し
- ・総合窓口の設置（証明発行など）
- ・住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付の導入検討

※主要検討項目の見直しについては平成 24 年度以降順次実施

公共施設の見直し方針

<基本的な考え方>

○施設機能の維持向上をめざす ～ハコを持ち続けることに執着しない～

本市が有する公共施設は、昭和 30～40 年代の経済成長期の人口急増に対応するため建設されたものが多く、老朽化が進んでいるため、耐震化や建替えをしながら現有施設のすべてを将来にわたり保有し続けることは困難。

そこで、施設の持つ機能に着目し、市民へのサービス水準を維持しつつ、類似した機能を持つ施設の集約化や複合化を図り、効率的な運営を実現する。

○施設の優先度と必要性を見極める

市民にとって必要不可欠な施設は小中学校や福祉施設、市庁舎など限定的。施設の性質に応じ、市民にとって「なくてはならない施設」か「あればいい施設」か。民間でも提供できるサービスか行政にしかできないのか、という2つの基準を組み合わせ、まずⅠ～Ⅳの分類に整理する。

次に、5つの指標に照らして、「廃止を含め検討」、「見直し（運営手法の変更・縮小・一旦休止等）」、「集約化・複合化を検討」に区分する（その他の施設は存続）。

分類Ⅰ すべての市民が必要とするサービスであり、民間ではほとんど提供されないもの

分類Ⅱ 利用者が特定の市民に限られており、民間では提供されにくいもの

分類Ⅲ 多くの市民が必要とするサービスであり、民間でも提供されているもの

分類Ⅳ 利用者が特定の市民に限られており、かつ民間でも提供されているもの

指標①「他に代替施設がある」

指標②「設置目的が薄れている」

指標③「利用者が少なく費用対効果が低い」

指標④「別の機能への転換が効果的」

指標⑤「運営形態の見直しが必要」

<具体的な方向性>

1 「廃止」を含め検討するもの

- 現代南画美術館：再オープン後の効果を検証したうえで、生涯学習情報センターにおける機能確保も含め検討
- 教育文化会館：教員の研修等の機能は、教育センターなど他の施設で確保が可能
- 梶ふれあいの家：市独自に宿泊施設を維持する必要性は低い
- 青少年センター：青少年の活動の場としての機能は、生涯学習情報センターなど他の施設において確保が可能
- 市民会館：1,000人規模のホールを単独で持つ必要性は低く（広域利用）、貸館としての機能は他の施設で確保が可能
- 市民球場・テニスコート：より多くの市民が集える空間整備による、市民の有益性の向上（大枝公園の再整備など）
- 児童センター：新たな子育て支援の拠点施設としての機能を拡充
- 老人福祉センター（佐太・菊水）：・入浴施設の廃止　・高齢者の活動の場としての機能は、公民館の再編整備による新たなコミュニティ施設で確保が可能
- 幼稚園（7園）：公立幼稚園のあり方を検討（必要性等について検証）

2 「見直し（運営手法の変更・縮小等）」を検討するもの

○もりぐち歴史館：文化財的価値を高める運営方法への転換

○市営住宅：・現行の管理戸数を見直し ・公営住宅の供給手法については、民間住宅の借上げ方式によるサービス提供など、様々な手法を検討 ・入居者の収入チェックの厳格化を徹底

○わかくさ園・わかすぎ園：運営手法の見直しを検討（民間事業者への委託・指定管理者制度の導入など）

○クリーンセンター：近隣自治体との連携による広域的な処理（一部事務組合設立の働きかけなど）を検討

○生涯学習情報センター：・生涯学習施設としての機能を強化 ・現代南画美術館の機能を確保 ・図書館のほか市民の利便性向上のための活用方策を検討 ・現在休止中のプラネタリウムを廃止

3 集約化・複合化を検討するもの

○公民館(10館1分室)：・市内数か所に集約し、併せて社会教育の場としての施設から、地域コミュニティの拠点機能を持つ施設に転換 ・建替えにより多様な機能を併せ持つ複合施設への転換も検討

○保育所(12園)：待機児童解消のための再編整備、建替えによる集約化と民間移管を推進

人的資源の集中による効率的な運営へ転換し、保育サービスを充実（0～2歳児の受入れ、保育時間の延長）

■ 公共施設の見直し一覧表

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	見直しの方向性	目標年次	
庁舎	1	本庁舎	S26-S56	10,331	直営	81,458	—	2,570	・施設の老朽化が著しく地震等の災害時に防災拠点としての機能を果たせない。 ・早期に建替えなどによる庁舎整備の具体化が必要	H24年度以降	
	2	市民保健センター	H9	10,680	直営	71,519	—	3,156	◆存続		
教育施設	3	中央公民館	S45	1,144	直営	86,398	293,590	540	◆集約化・複合化を検討 ・年間約9千万円の維持管理費に加え、非常勤職員を含め60名近くの職員(人件費約3億円)による運営は極めて非効率。 ・市内数か所に集約し、併せて社会教育の場としての公民館から、地域のまちづくりや市民のコミュニティの拠点としての機能を持った施設へと再編整備する(建替えによる複合施設化も検討)。 ・また、管理運営形態については、直営方式を廃止し効率化を図る。 ・地区体育館は公民館の再編に併せて廃止 ・新たな施設の具体的な設置場所については今後検討。	H26年度以降 順次実施	
	4	庭窪公民館	S41	979	直営						
	5	庭窪公民館(分室)	S50	636	直営						
	6	東部公民館	S49	1,846	直営						
	7	東公民館	S44	742	直営						
	8	八雲東公民館	S57	478	直営						
	9	北部公民館	S59	1,001	直営						
	10	西部公民館	S61	1,259	直営						
	11	三郷公民館	S42	926	直営						
	12	南部公民館	S53	1,319	直営						
	13	錦公民館	S44	694	直営						
	14	教育文化会館	S45	851	直営	5,233	中央公民館に計上	1,300	◆廃止を含め検討 ・必要性が不明確。 ・教員の研修等の機能は、教育センターなど他の施設で確保が可能。	H24年度末までに廃止	
	15	生涯学習情報センター	H5	8,807	指定管理	130,240	—	—	◆見直しを検討 ・生涯学習施設としての機能を強化 ・図書館としての活用を検討 ・現代南画美術館の機能確保(展示機能等) ・その他、市民の利便性向上のための活用方策を検討 ・プラネタリウムは廃止(現在休止中)	H26年度から実施	
	16	梶ふれあいの家	S50	599	直営	924	—	1,886	100	◆廃止を含め検討 ・市独自に宿泊施設を持ち続ける必要性が低い。 ・施設の設置目的を果たせていない(宿泊室稼働率:約18%)	H24年度末までに廃止
	17	青少年センター	S35	870	直営	3,845	—	32,796	31	◆廃止を含め検討 ・施設の老朽化が激しく、現状のまま維持し続けることは困難。 ・青少年の活動の場としての機能は、生涯学習情報センターなど他の施設において確保が可能。	H25年度末までに廃止

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	・見直しの方向性	目標年次
教育施設	18	市民球場	S43	517	直営	2,168	34,651	2,308	◆廃止を含め検討 ・市民球場の利用は一部の市民に限定されており、年間5千万円近くの管理コスト(税金)を投入して球場を持ち続けるべきかどうか。 ・多くの市民が集うことができる空間整備により、市民全体の有益性を高めるべきではないか(大枝公園の再整備など)。 ・テニスコートについては、大枝公園の再整備を図る中で、設置が必要かどうか見極める。	H24年度末までに結論を得る
	19	テニスコート	S40	63	直営	600	市民球場に計上	2,860		
	20	市民体育館	S58	8,458	指定管理	32,759	—	—	◆存続	
	21	もりぐち歴史館	S13	779	直営	1,705	1,859	350	◆見直しを検討 ・文化財価値を高める運営方法に転換が必要(保存を重視)。 ・一般開放は年間2回程度に限定し、現代南画の襖絵の公開など企画展示とあわせて集客を図る。 ・職員を常駐させないことで、管理コストの節減を図る。	H24年度
	22	現代南画美術館	S45	730	直営	1,348	1,859	562	◆廃止を含め検討 ・再オープン(平成23年7月)後の効果を検証したうえで、生涯学習情報センターにおける機能確保も含め検討する。 ・南画の普及促進は、市独自の美術館を持たなくても可能。 ・市内のホテルや商業施設等に南画を展示するなど、様々な工夫により普及促進に努めるべき。	H24年度中に結論を得る
福祉施設	23	寺方保育所	S25	362	直営	54,398	1,936,001	181,176	◆集約化・複合化を検討 ・12園の運営経費は年間20億円以上かかっており、民間に比べると多大。 ・待機児童解消のための再編整備、建替えによる集約化と民間移管の推進。 ・人的資源の集中による効率的な運営への転換。 ・あわせて保育サービスを充実(0~2歳児の受入れ、保育時間の延長)	H25年度以降順次着手
	24	西保育所	S46	716	直営					
	25	大宮保育所	S41	394	直営					
	26	南保育所	S44	367	直営					
	27	梶保育所	S45	493	直営					
	28	大久保保育所	S46	998	直営					
	29	八雲東保育所	S47	1,262	直営					
	30	北寺方保育所	S47	683	直営					
	31	金田保育所	S48	627	直営					
	32	佐太保育所	S48	621	直営					
	33	藤田保育所	S49	728	直営					
	34	外島保育所	S57	789	直営					

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	見直しの方向性	目標年次
福祉施設	35	老人福祉センター(佐太)	S44	858	直営	5,325	4,026	—	◆廃止を含め検討 ・入浴施設は不要 ・高齢者の活動の場としての機能は、公民館の再編整備など、他の施設において確保が可能。 ・新たなコミュニティ施設への集約を図ることで、効率的な運営が可能。	・公民館の再編整備に合わせて廃止 ・入浴施設はH23年度末で廃止
	36	老人福祉センター(菊水)	S58	1,180	直営	7,122	8,456	—		
	37	障害者・高齢者交流会館	H5	342	指定管理	8,597	—	621	◆存続	
	38	わかさ園(肢体不自由児施設)	H9	2,018	直営	10,308	200,291	4,448	◆見直しを検討 ・民間事業者への委託または指定管理者制度の導入を検討する	直ちに検討に着手
	39	わかさ園(知的障害者通園施設)								
	40	わかたけ園	S56	811	指定管理	16,469	—	—	◆存続	
	41	児童センター	S58	732	直営	3,031	—	—	◆見直しを検討 ・新たな子育て支援の拠点施設として機能を拡充する ・交流、相談、講座などの支援機能を充実 ・児童虐待に関する相談機能も含む	H25年度から実施
公衆衛生施設	42	クリーンセンター	S63	6,293	直営	307,538	772,812	169,148	◆見直しを検討 ・近隣自治体との連携による広域的な処理(一部事務組合設立の働きかけなど)を検討する	直ちに検討に着手
その他	43	守口文化センター	S60	5,165	指定管理	26,380	—	5,184	◆存続	
	44	国際交流センター	S54	1,623	指定管理	13,647	—	1,926	◆存続	
	45	市民会館	S41	7,733	指定管理	35,630	—	599	◆廃止を含め検討 ・1,000人規模のホールを単独で持つ必要性は低い(広域利用) ・250~400人のホールは他の施設にあり ・貸館としての機能は他の施設で確保	H24年度末までに廃止
	46	市民サービスコーナー(守口市駅前)	S60	—	直営	1,753	—	—	※事務事業で記載。 廃止し、機能は大日サービスコーナーに集約。	H24年度中
	47	市民サービスコーナー(大日)	H18	—	直営	279	—	—		

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	・見直しの方向性	目標年次
その他	48	自転車駐車場(大日地下)	H14	4,798	指定管理	78,271	—	187,407	◆存続(より一層効率的な運営を図る)。	
	49	自転車駐車場(大日北1)	H9	—	指定管理					
	50	自転車駐車場(大日北2)	H11	—	指定管理					
	51	自転車駐車場(大日駅南)	H9	—	指定管理					
	52	自転車駐車場(大日駅西)	H9	—	指定管理					
	53	自転車駐車場(守口市駅東)	S60	3,352	指定管理					
	54	自転車駐車場(トークティ)	S60	273	指定管理					
	55	自転車駐車場(守口駅南)	H14	—	指定管理					
	56	自転車駐車場(竜田通)	H15	—	指定管理					
	57	自転車駐車場(土居駅東)	S57	—	指定管理					
	58	河川敷運動広場	—	—	—	4,915	0	—	◆存続	
	59	安曇川レクリエーションセンター	S49	499	直営	410	0	—	公の施設としては供用廃止済み(H22年度末)	
	60	公園管理事務所	S51	256	直営	1,022	76,104	1,036	事務事業の見直しで掲載	
61	道路管理事務所	S46	252	直営	1,057	32,796	—	事務事業の見直しで掲載		
62	世木公園(釣り池)	H9	106	委託	6,227	シルバー人材C	10,428	◆存続		

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	・見直しの方向性	目標年次
小学校	63	守口小学校	S42	5,624	直営	325,128	294,329		一 守口市学校規模等適正化基本方針(素案)のとおり	同左
	64	滝井小学校	S11	3,565	直営					
	65	三郷小学校	S39	4,377	直営					
	66	寺方小学校	S40	4,665	直営					
	67	橋波小学校	S42	5,389	直営					
	68	春日小学校	S33	3,554	直営					
	69	庭窪小学校	S37	4,671	直営					
	70	八雲小学校	S39	4,989	直営					
	71	東小学校	S38	6,967	直営					
	72	錦小学校	S40	5,462	直営					
	73	南小学校	S42	4,760	直営					
	74	金田小学校	S44	5,847	直営					
	75	梶小学校	S44	7,644	直営					
	76	藤田小学校	S46	7,876	直営					
中学校	81	第一中学校	S36	5,413	直営	108,630	71,739		一 守口市学校規模等適正化基本方針(素案)のとおり	同左
	82	第二中学校	S35	6,004	直営					
	83	第三中学校	S7	4,872	直営					
	84	第四中学校	S35	4,721	直営					
	85	庭窪中学校	S36	7,322	直営					
	86	八雲中学校	S43	4,477	直営					
	87	梶中学校	S45	5,563	直営					
	88	大久保中学校	S48	6,658	直営					
	89	錦中学校	S55	4,088	直営					

区分	No.	施設名称	建築年	延床面積(m ²)	管理者	年間維持費(千円)	直営人件費(千円)	収入額(千円)	見直しの方向性	目標年次
幼稚園	90	ふみぞの幼稚園	S48	639	直営	7,054	336,673	37,662	<ul style="list-style-type: none"> ◆廃止を含めて検討 ・公立幼稚園のあり方を検討(必要性等について検証) 公立一定員: 884名→実員: 302名 私立一定員: 2,200名→実員: 1,535名 ※公私実員合計: 1,837名 	H24年度以降
	91	とうこう幼稚園	S40	768	直営					
	92	にわくぼ幼稚園	S55	594	直営					
	93	やくも幼稚園	S53	674	直営					
	94	とうだ幼稚園	S47	868	直営					
	95	やくもひがし幼稚園	S47	839	直営					
	96	おおくぼ幼稚園	S48	873	直営					
市営住宅	97	寺方団地	S23-30	1,178	直営	26,331	393	158,272	<ul style="list-style-type: none"> ◆見直しを検討 ・現行の管理戸数の見直し ・公営住宅の供給手法については、民間住宅の借り上げ方式によるサービス提供など、様々な手法を検討する。 ・入居者の収入チェックの厳格化を徹底 	H24年度以降 順次実施
	98	五番団地	S29	34	直営					
	99	南拾番団地	S36	434	直営					
	100	梶第二団地	S39-41	5,700	直営					
	101	大久保団地	S42-44	8,298	直営					
	102	金下団地	S42	4,331	直営					
	103	日吉団地	S42	4,331	直営					
	104	佐太団地	S50	3,390	直営					
	105	佐太第一団地	S54	2,755	直営					
	106	大宮団地	S56	3,276	直営					
	107	梶第一団地	H1・H5	4,714	直営					
	108	桜町団地	S46	5,815	直営					
109	八雲団地	S43	138	直営						
		合 計		270,221		1,467,719	4,100,261	765,958		

人事・給与制度の見直し方針

基本方針

◆時代の要請に応えられる職員の育成

高い倫理感と時代の要請に的確に応えることのできる高度な能力を持ち、市民に信頼される職員の育成に努める。

- ・新たな人材育成基本方針の策定

◆透明性の高い人事・給与制度の構築

職員の雇用には、市民の税金が使われていることから、職員給与等の勤務条件については、市民等により分かりやすく公開する。

- ・職員の勤務条件（人事・給与制度等）の分かりやすい公開
- ・労使交渉結果等の公開

給与制度の見直し

- ◆原則として国に準じた見直しを行う

人事制度の見直し

- ◆人材育成基本方針の策定
- ◆昇格のあり方の見直し

次期定員適正化計画の策定

- ◆事務事業の見直しや公共施設の見直しの取組みを反映

<具体的な取組み>

給与制度の見直し

1 職務給の原則の徹底

(1) 経過措置額の見直し

- ・平成18年度の給与構造改革に伴う経過措置額の廃止（激変緩和措置を講じる）

(2) 昇任管理の見直し

- ・新たな昇格試験の創設

2. 新給料表の設定

- ・国家公務員給料表への継足し部分の見直し（激変緩和措置を講じる）

3. その他

(1) 手当のあり方の検討

- ・住居手当の廃止、特殊勤務手当の精査、通勤手当の支給方法の見直し

(2) 役職者加算制度の見直し

- ・役職者職員に対する一時金加算措置のあり方を見直し

※ 給与水準については、今後の取組みの達成状況を踏まえ適宜判断する。

人事制度の見直し

1 職員研修の内容充実と計画的な実施

(1) 新たな人材育成基本方針の策定

- ・ 現行の守口市人材育成基本方針に基づくこれまでの取組みの実績等を踏まえ、新たな人材育成基本方針を策定する。
- ・ 高い政策立案・遂行能力を持つ職員を育成するため、基礎的な研修に加え、より実践的な内容の研修を実施する。
- ・ 昇格のための事前研修の充実

(2) 職員のキャリアアップへの支援

職員のキャリアアップに応じた支援の充実

- ・ 修学部分休業、自己啓発等休業制度の導入など

2 昇格のあり方を見直し

昇格審査の見直し

- ・ 2級から3級への昇格研修を試験制度に変更

3 その他人事制度改革

(1) 多様な人材の確保

任期付職員の採用の導入

- ・ 高度な専門的知識、経験又は資格を持ち、即戦力となる人材を任期付職員で採用する方途を検討する。

(2) 再任用職員の採用基準の見直し

- ・勤務実績等を反映した厳格な採用を行う

(3) 人事評価制度導入の検討

- ・住民サービス向上、職員の意識改革などを目的とした制度を検討する。

次期定員適正化計画の策定

事務事業の見直し（民間委託等）や公共施設の見直し（統廃合等）の取組みを反映した計画を策定し、継続的に見直しを行う。

改革の工程と目標効果額

(単位：百万円)

取組み項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	計	
①市税等徴収の確保		200：徴収率 UP(平均 1%)									1,800	
②使用料・手数料見直し		38：市民健診有料化など					36：保育料 UP					448
③未利用地等売却		2,910：し尿処理場など			3,100：学校統合跡地			1,700：学校統合跡地			7,710	
歳入確保 計		1,410	1,938	238	238	3,338	274	1,974	274	274	9,958	
④事務事業の見直し		主要検討項目等の見直し									2,036	
⑤公共施設の見直し		個別施設の廃止・見直し									2,785	
		73：維持管理コスト 5%減										
⑥給与見直し(国基準)		443：経過措置額見直し・新給料表の設定(3年間)									616	
		住居手当の見直しなど										
歳出削減 計		363	508	627	585	633	672	683	683	683	5,437	
合計		1,773	2,446	865	823	3,971	946	2,657	957	957	15,395	

●収支見通し

(単位：百万円)

区分		H22決算	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	市 税	22,123	21,977	21,657	21,460	21,344	20,879	20,756	20,696	20,387	20,329	20,276
	地 方 譲 与 税 等	2,318	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173
	地 方 交 付 税	5,027	5,536	5,776	5,924	6,011	6,359	6,452	6,497	6,729	6,772	6,812
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,857	1,840	1,798	1,763	1,728	1,693	1,658	1,623	1,588	1,553	1,518
	使 用 料 及 び 手 数 料	793	787	794	794	794	794	794	794	794	794	794
	国 ・ 府 支 出 金	14,346	15,381	15,325	17,977	17,833	19,106	17,948	18,951	20,633	21,366	22,067
	市 債	6,401	4,949	8,602	8,388	7,094	6,796	7,256	8,590	5,493	4,783	4,831
	そ の 他	1,469	873	833	578	577	575	2,442	574	574	574	574
	歳入合計	54,334	53,516	56,958	59,057	57,554	58,375	59,479	59,898	58,371	58,344	59,045

歳出	人 件 費	11,533	10,845	10,269	9,781	9,959	9,213	8,930	8,590	8,750	8,561	8,602
	扶 助 費	15,300	16,095	16,590	17,139	17,719	18,331	18,977	19,659	20,378	21,137	21,938
	公 債 費	6,103	5,957	7,131	6,874	7,036	6,126	6,658	6,160	6,481	5,949	6,124
	補 助 費 等	7,543	7,252	8,011	8,252	8,378	8,501	7,993	8,070	8,315	8,445	8,574
	繰 出 金	4,684	4,194	4,200	4,316	4,421	4,328	4,278	4,220	4,185	3,685	3,636
	建 設 事 業 費	2,785	2,273	5,281	7,980	5,300	6,500	7,500	8,300	5,000	5,000	5,000
	繰 上 充 用 金	0	0	0	979	2,746	4,516	5,729	7,164	8,882	10,280	11,475
	そ の 他	6,143	6,647	6,455	6,482	6,511	6,589	6,578	6,617	6,660	6,762	6,769
	歳出合計	54,091	53,263	57,937	61,803	62,070	64,104	66,643	68,780	68,651	69,819	72,118

実質収支	243	253	▲ 979	▲ 2,746	▲ 4,516	▲ 5,729	▲ 7,164	▲ 8,882	▲ 10,280	▲ 11,475	▲ 13,073
単年度収支	▲ 215	10	▲ 1,232	▲ 1,767	▲ 1,770	▲ 1,213	▲ 1,435	▲ 1,718	▲ 1,398	▲ 1,195	▲ 1,598

※「地方譲与税等」は、地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金

※歳入の「その他」は、財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入

※歳出の「その他」は、物件費・維持補修費・積立金・投資及び出資金・貸付金

○収支見通し<効果反映後>

(単位：百万円)

区分		H22決算	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入	市 税	22,123	21,977	21,857	21,660	21,544	21,079	20,956	20,896	20,587	20,529	20,476
	地 方 譲 与 税 等	2,318	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173	2,173
	地 方 交 付 税	5,027	5,536	5,776	5,924	6,011	6,359	6,452	6,497	6,729	6,772	6,812
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,857	1,840	1,798	1,763	1,728	1,693	1,658	1,623	1,588	1,553	1,518
	使 用 料 及 び 手 数 料	793	787	794	832	832	832	832	868	868	868	868
	国 ・ 府 支 出 金	14,346	15,381	15,325	17,977	17,833	19,106	17,948	18,951	20,633	21,366	22,067
	市 債	6,401	4,949	8,602	8,388	7,094	6,796	7,256	8,590	5,493	4,783	4,831
	そ の 他	1,469	873	2,043	3,072	2,050	1,143	5,720	3,288	4,216	3,775	3,537
	歳入合計	54,334	53,516	58,368	61,789	59,265	59,181	62,995	62,886	62,287	61,819	62,282
歳出	人 件 費	11,533	10,845	10,102	9,614	9,791	9,194	8,911	8,571	8,731	8,542	8,583
	扶 助 費	15,300	16,095	16,590	17,139	17,719	18,331	18,977	19,659	20,378	21,137	21,938
	公 債 費	6,103	5,957	7,131	6,874	7,036	6,126	6,658	6,160	6,481	5,949	6,124
	補 助 費 等	7,543	7,252	8,011	8,252	8,378	8,501	7,993	8,070	8,315	8,445	8,574
	繰 出 金	4,684	4,194	4,200	4,316	4,421	4,328	4,278	4,220	4,185	3,685	3,636
	建 設 事 業 費	2,785	2,273	5,281	7,980	5,300	6,500	7,500	8,300	5,000	5,000	5,000
	繰 上 充 用 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	6,143	6,647	6,259	6,141	6,052	6,023	5,964	5,964	5,996	6,098	6,105
	歳出合計	54,091	53,263	57,574	60,316	58,697	59,003	60,281	60,944	59,086	58,856	59,960
実質収支	243	253	794	1,473	568	178	2,714	1,942	3,201	2,963	2,322	

一 資料編 一

○ 守口市の近年における財政推移	・ ・ ・	30
○ 基金の残高推移	・ ・ ・	32
○ 地方税収入の推移	・ ・ ・	33
○ 地方債残高の推移	・ ・ ・	34
○ 扶助費の推移及び歳出に占める割合	・ ・ ・	35
○ 普通建設事業費の推移	・ ・ ・	36
○ 公共施設の建設年度	・ ・ ・	37
○ 今後発生する建設事業費と施設維持管理経費	・ ・ ・	38
○ 未利用地等一覧（予定地含む）	・ ・ ・	39
○ 国との給料表比較	・ ・ ・	40
○ 年齢別の職員構成	・ ・ ・	41

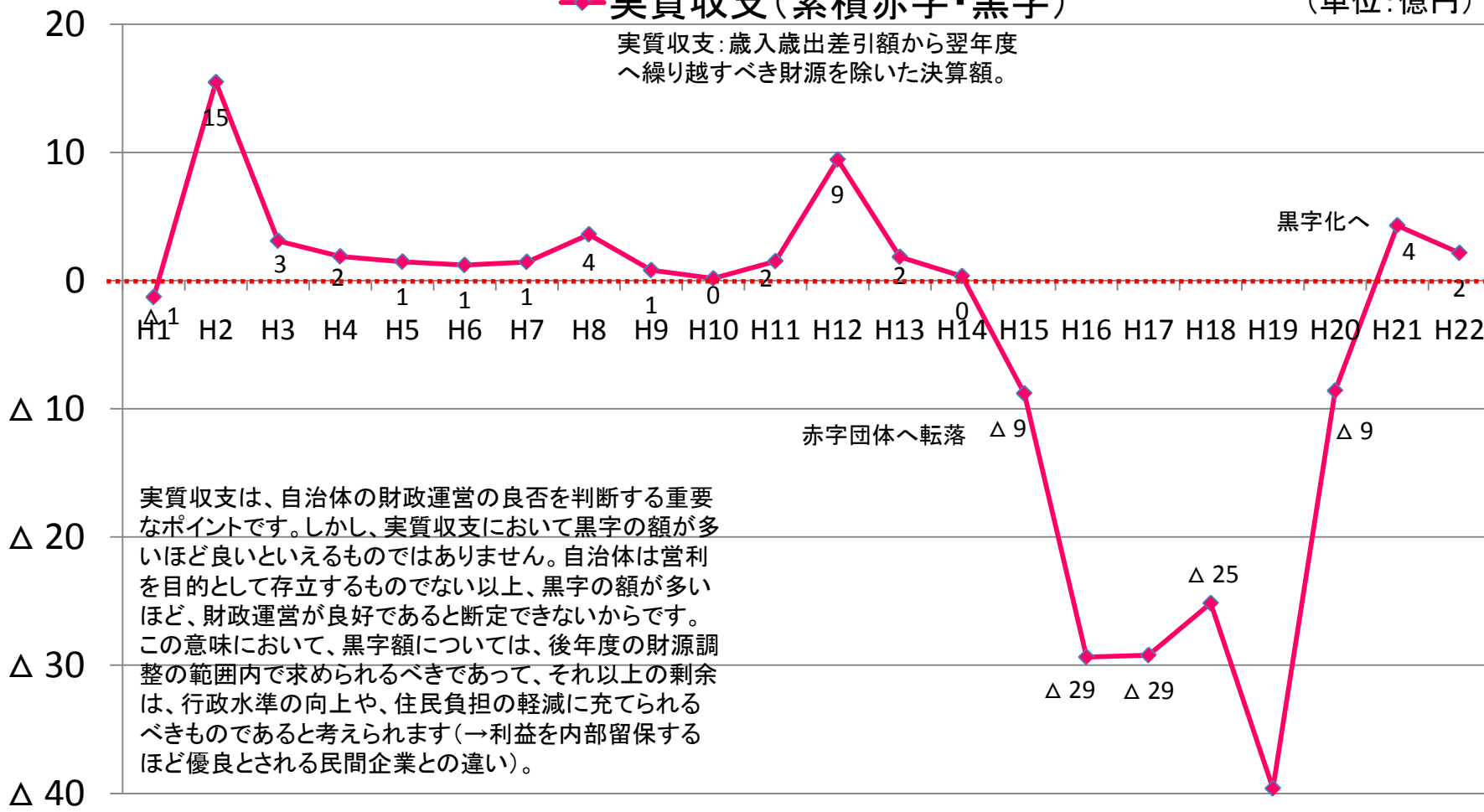
守口市の近年における財政推移(1)

一般会計

◆ 実質収支(累積赤字・黒字)

(単位:億円)

実質収支:歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた決算額。



実質収支は、自治体の財政運営の良否を判断する重要なポイントです。しかし、実質収支において黒字の額が多いほど良いといえるものではありません。自治体は営利を目的として存立するものでない以上、黒字の額が多いほど、財政運営が良好であると断定できないからです。この意味において、黒字額については、後年度の財源調整の範囲内で求められるべきであって、それ以上の剰余は、行政水準の向上や、住民負担の軽減に充てられるべきものと考えられます(→利益を内部留保するほど優良とされる民間企業との違い)。

赤字団体へ転落

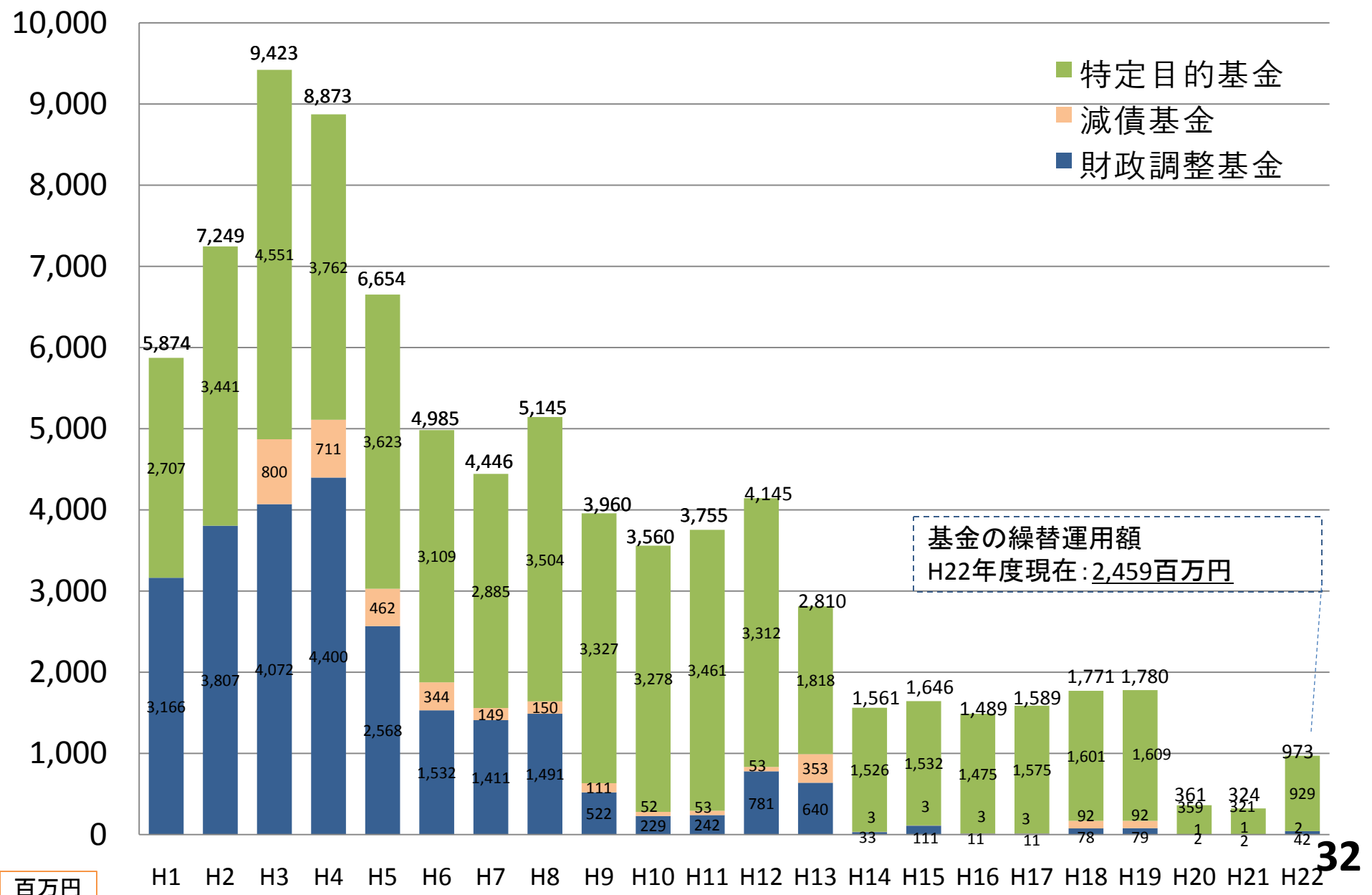
黒字化へ

早期健全化基準を超過 Δ 40

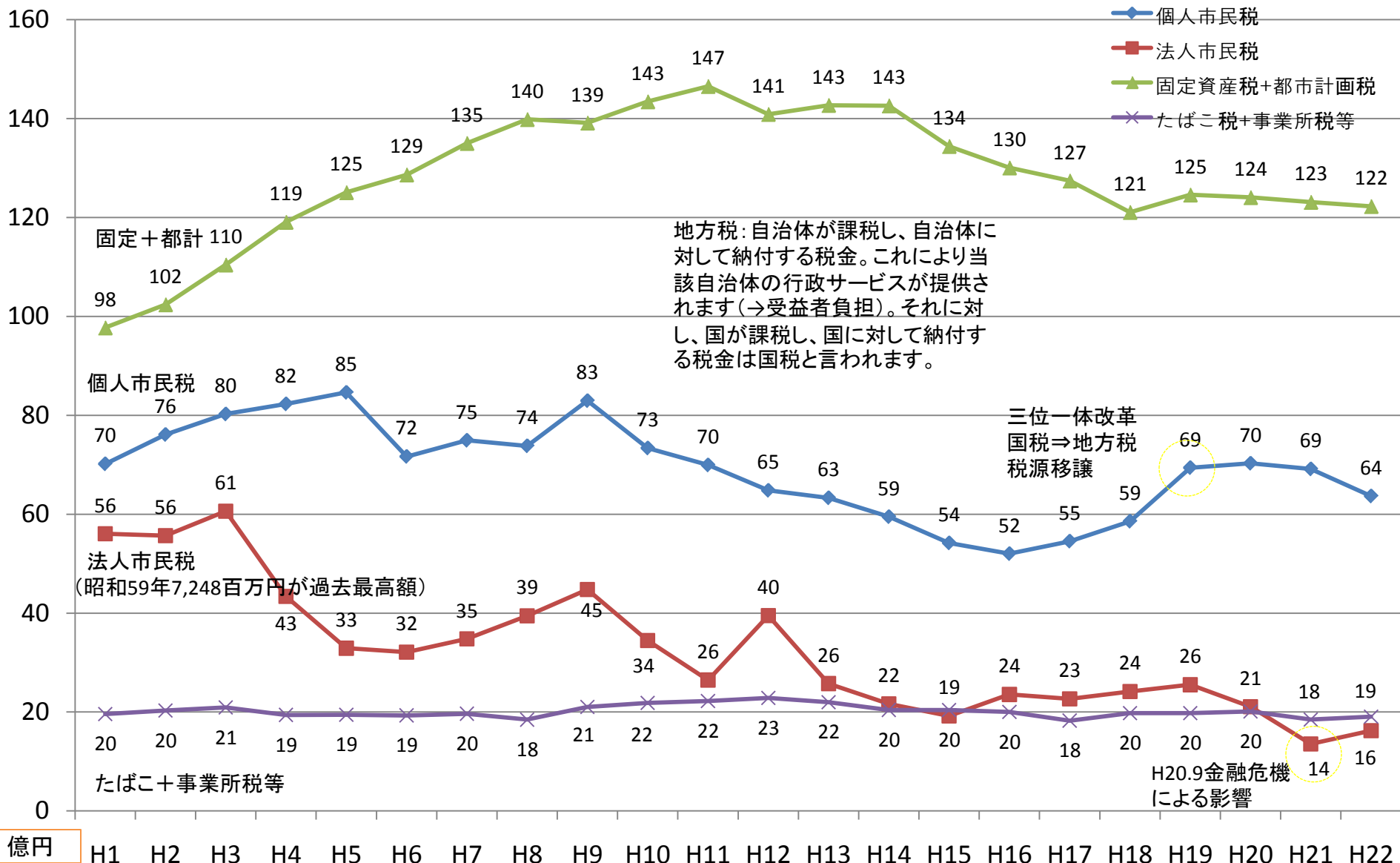
守口市の近年における財政推移(2)

年度	実質収支額 (百万円)	内 容
H14	34	第2次守口市行財政改革推進計画(第2次推進計画)を策定 (H14年4月)
H15	△880	△880百万円の赤字団体に転落
H16	△2,936	守口市と門真市の合併の是非を問う住民投票の結果により、 合併を断念(H16年9月) 財政危機対策指針を策定(H17年2月)
H17	△2,922	財政危機対策指針(改定版)[集中改革プラン]を策定(H18年3月)
H18	△2,516	土地開発公社第2次経営健全化計画の開始(H18~H22)
H19	△3,961	決算において、実質赤字比率、連結実質赤字比率が早期健全化団 体(イエローカード)の基準を超過
H20	△859	(仮称)守口市財政健全化計画(素案)を策定(H20年9月) 議会より「早期健全化団体適用回避のための議会提言」 (H20年11月) 決算において、早期健全化団体(イエローカード)の適用を回避
H21	430	一般会計において、H15年度より続いていた赤字決算から黒字決算 へ

基金の残高推移

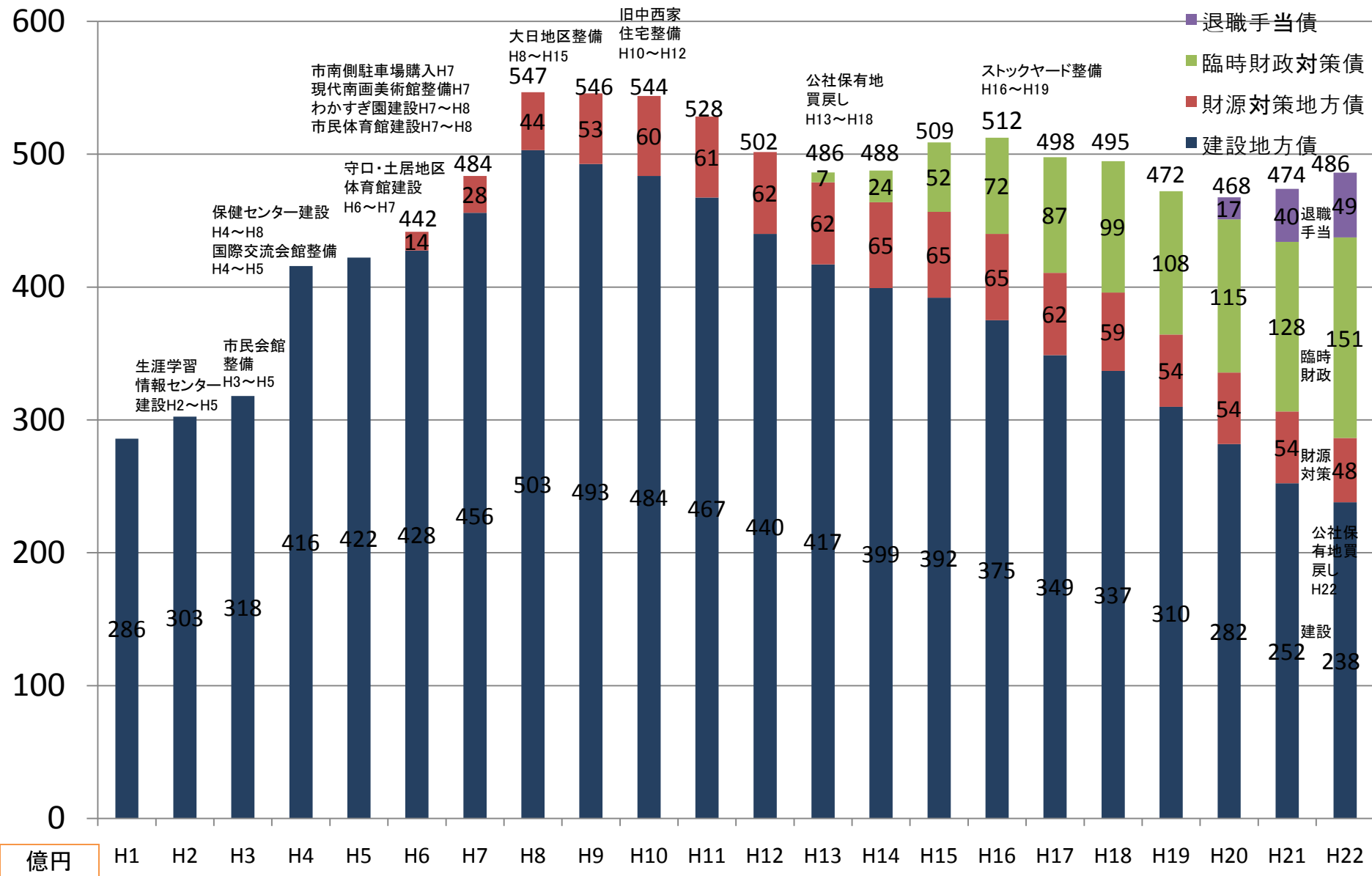


地方税収入の推移

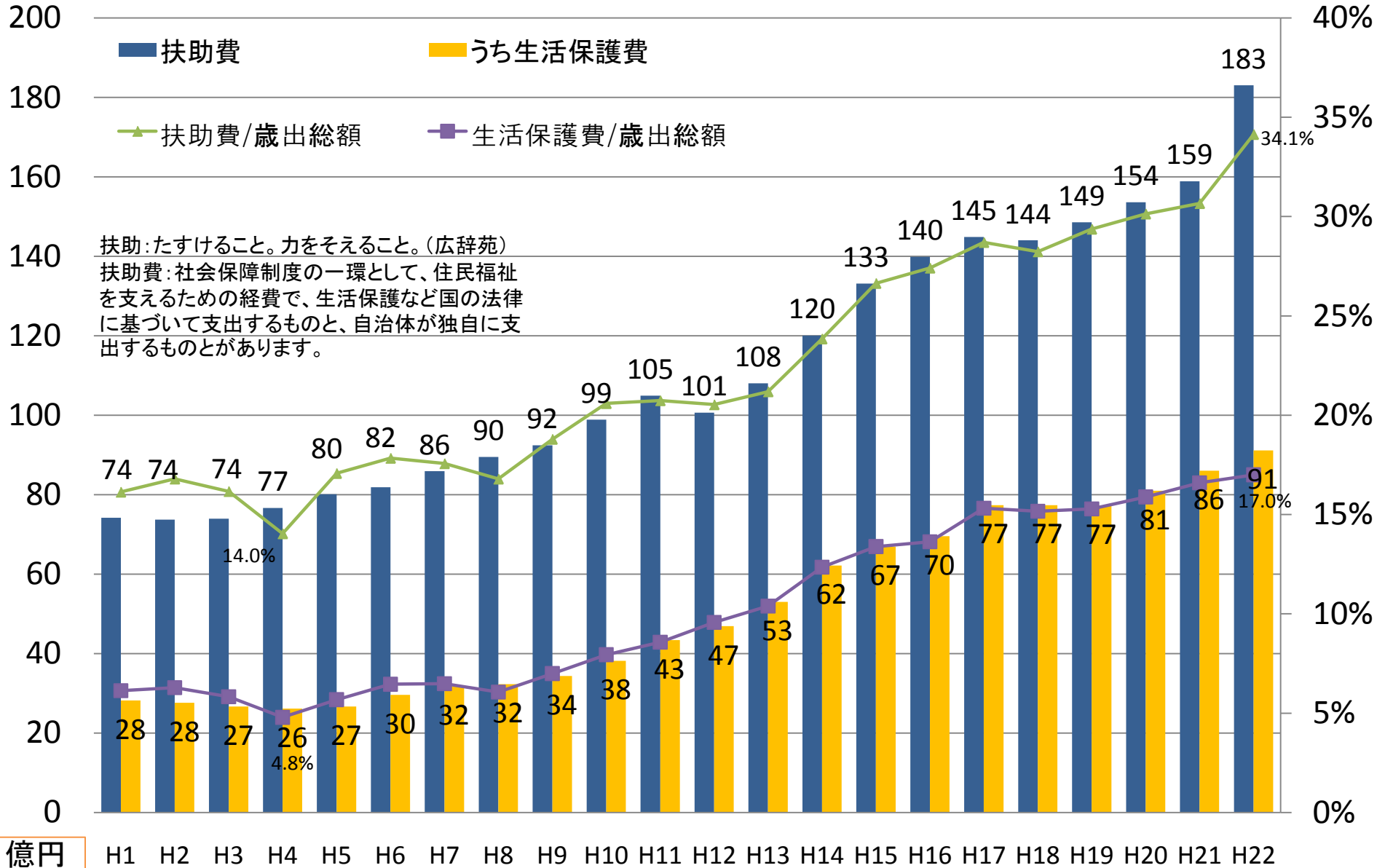


※各税目ごとに端数処理をしているため、その各税目の積み上げ額と税収入総額とが一致しないこともあります。

地方債残高の推移



扶助費の推移及び歳出に占める割合 〔普通会計ベース〕

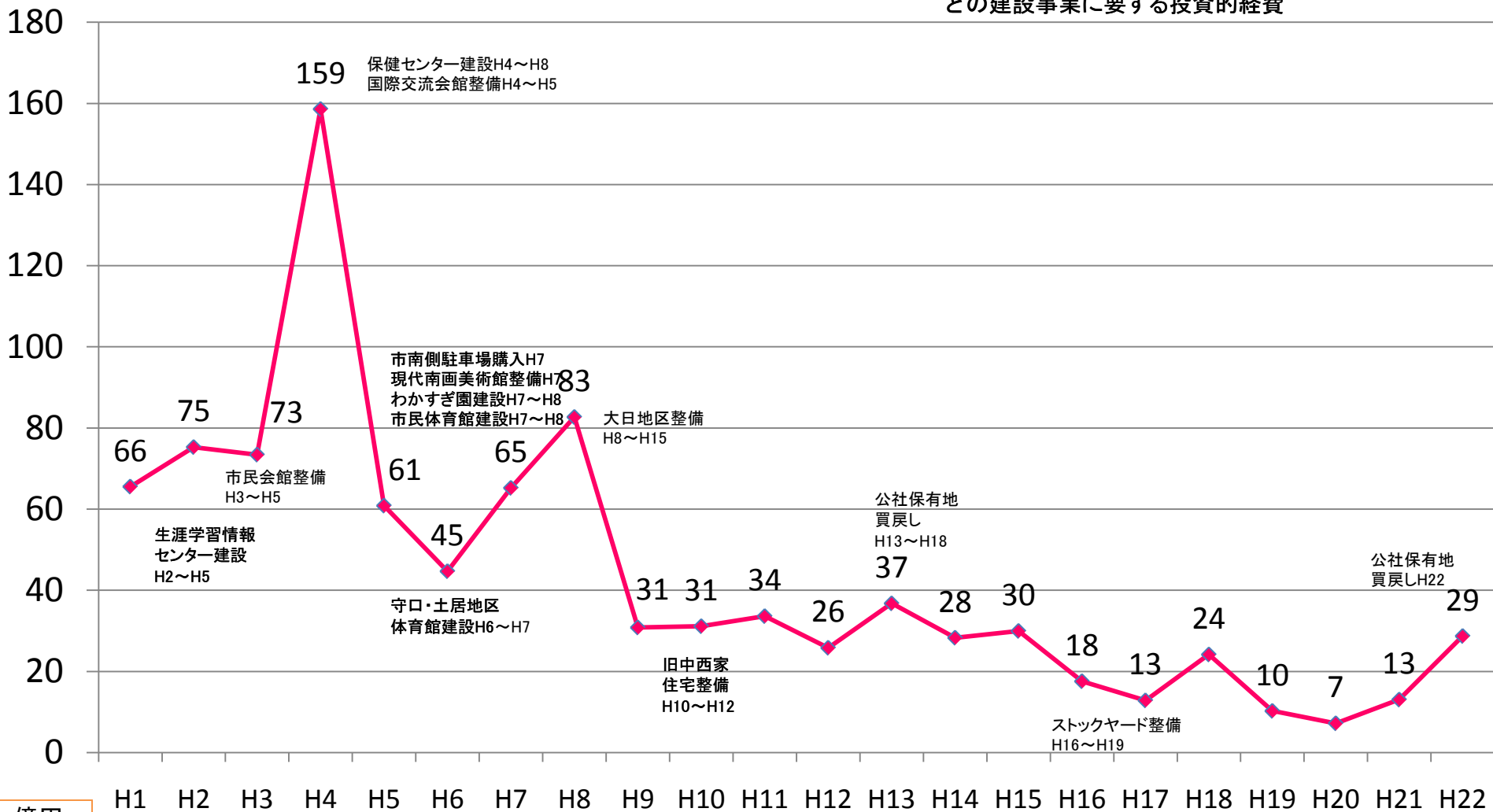


普通建設事業費の推移

〔普通会計ベース〕

◆ 普通建設事業費

普通建設事業費：道路、公園、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新築、増築、改良工事、土地購入などの建設事業に要する投資的経費



億円

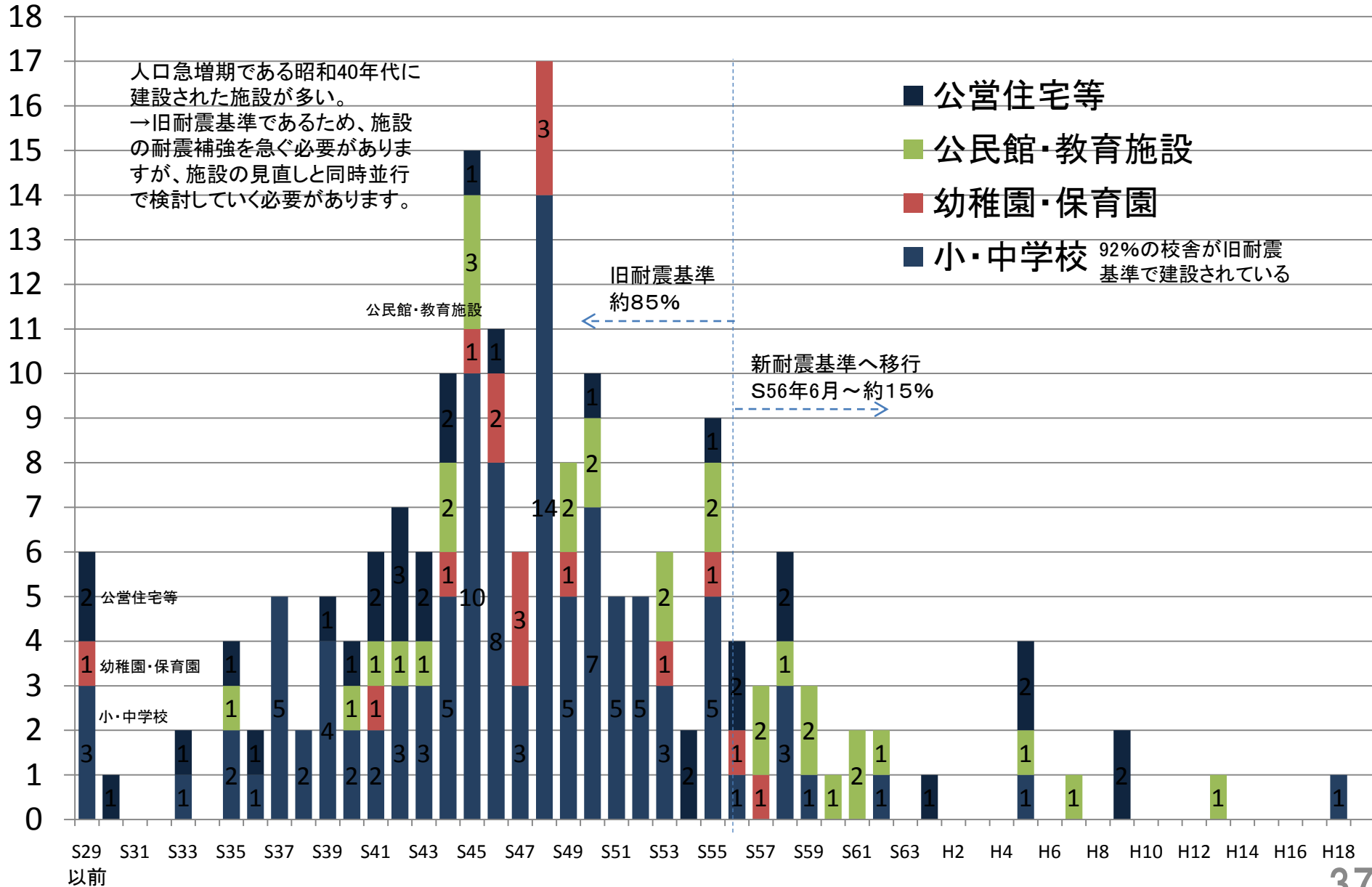
公共施設の建設年度

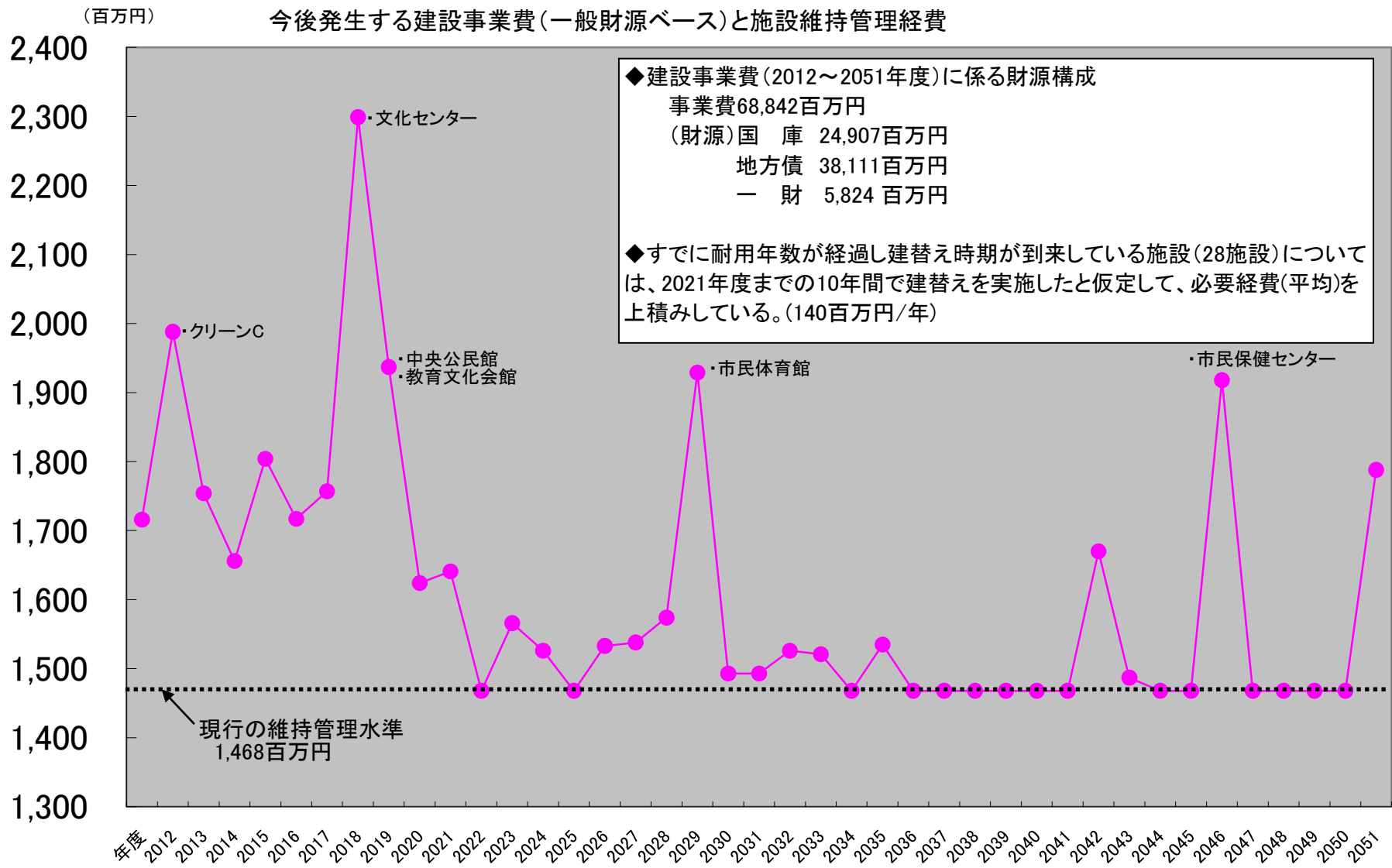
人口急増期である昭和40年代に建設された施設が多い。
→旧耐震基準であるため、施設の耐震補強を急ぐ必要がありますが、施設の見直しと同時並行で検討していく必要があります。

- 公営住宅等
- 公民館・教育施設
- 幼稚園・保育園
- 小・中学校 92%の校舎が旧耐震基準で建設されている

旧耐震基準
約85%

新耐震基準へ移行
S56年6月～約15%





■未利用地一覧(既売却地除く)

※予定単価は原則として近傍路線価(最安値)を0.7で割戻して算出

未利用地名称	(仮称)財政健全化計画(素案)の内容			予定単価 (千円/㎡)	売却可能面積 (㎡)	売却効果額(見込)	備 考
	面積 (㎡)	売却年度	見込効果額 (千円)				
1 旧土居小学校跡地	5,930	H20	3,041,000	194	5,930	1,150,420	136→194 ※市債残約6億円
2 旧藤田中学校跡地	11,240	H21	1,044,000	137	10,123	1,386,851	96→137 ※補助金返還あり
3 旧南寺方公民館支館跡地	167	H21	30,490	194	210	40,740	136→194 ※民間貸付予定
4 寺方団地空地	1,465	H21	269,560	166	968	160,688	116→166
5 南十番団地	576	H21	95,040	154	2,069	318,626	108→154
6 八雲団地	350	H22以降	-	113	350	39,550	79→113 ※境界確定作業中
7 五番団地	250	H22以降	26,000	87	250	21,750	61→87 ※境界確定作業中
8 保健センター隣接地	1,500	H21	286,500	180	1,500	270,000	126→180 ※境界確定作業中
9 し尿処理場跡地	4,821	H22	64,850	90	4,475	262,750	売却に向け手続中 90(概算評価額) ※解体費▲1.4億円
10 梶・金田公民館用地	2,000	H22	334,000	136	2,644	359,584	95→136
11 学校統合跡地	今後、小中学校の統合に伴って発生が見込まれる学校跡地			-	70,738	11,410,232	市債残・補助金返還あり ※解体費用あり
合計	28,299		5,191,440		99,257	15,421,191	

●守口市の給料表と国家公務員給料表(行政職I表)との比較

(単位:円)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
職務	副主事	主事	主査	副主幹	主幹	参事	副理事	理事		
主な補職名			主査	係長 主任 上席主査	課長代理	課長	部長 技監			
1号	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000		
45号								480,500		
61号							458,400			
77号						424,600				
85号					402,500					
86号					403,200					
93号	243,700			390,100						
94号				390,700						
106号					416,200					
113号			356,400							
114号			356,800							
125号		309,200		410,100						
126号		309,500								
153号		318,300								
221号			402,300							

1級→2級
短大卒は在級2年、
高校卒は在級4年の
経験により昇格

2級→3級
在級5年以上で
研修により昇格

3級→4級
係長試験合格者(係長・
主任)、又は3級在級5
年以上で資格審査により
昇格(上席主査)

国の給料表(行政職I表)
と同額の部分

守口市においては設定なし

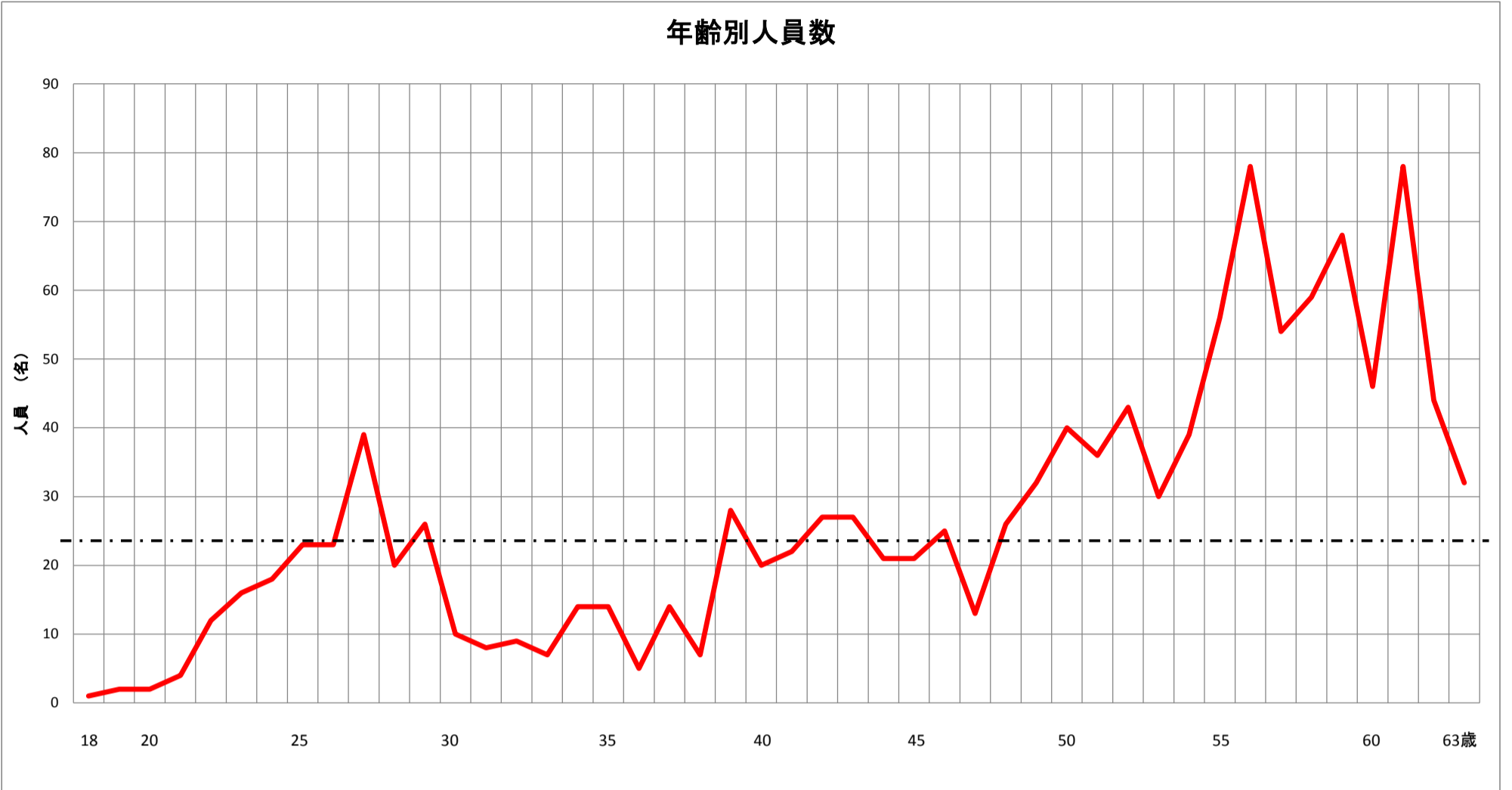
守口市においては設定なし

色の濃い部分が
国家公務員給料表への
継足し(市独自部分)
※H19.4以降の採用職員には適用しない

歳	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
人員	1	2	2	4	12	16	18	23	23	39	20	26	10	8	9	7	14	14	5	14	7	28	20	22	27	27	21	21	25	13	26	32	40	36	43	30	39	56	78	54	59	68	46	78	44	32

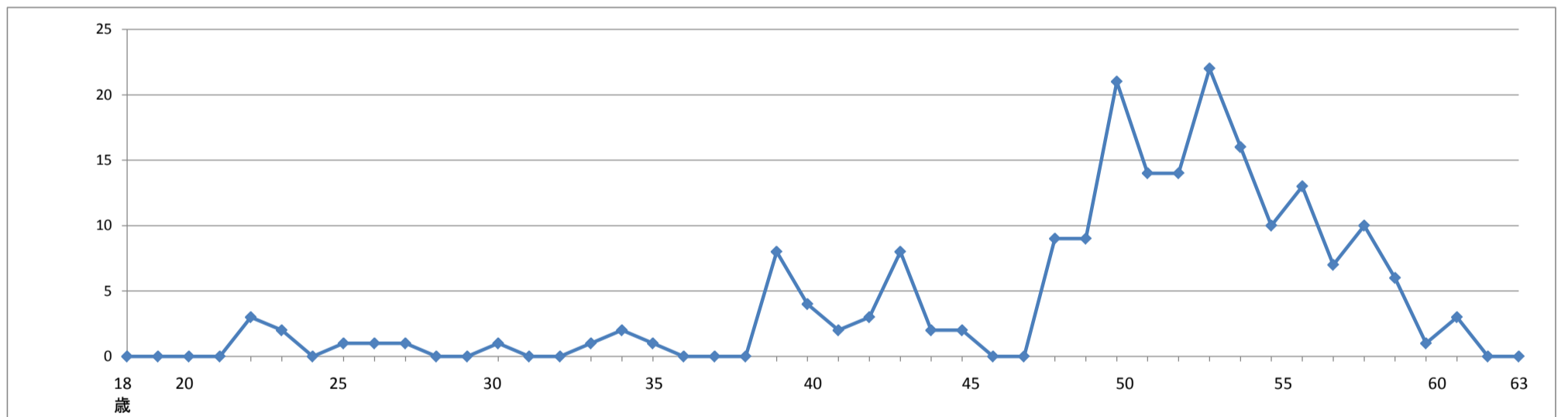
再任用⇒ 200

年齢別人員数



保育士

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
0	0	0	0	3	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	0	8	4	2	3	8	2	2	0	0	9	9	21	14	14	22	16	10	13	7	10	6	1	3	0	0



事務

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
1	2	2	4	6	10	10	17	20	34	14	18	5	5	4	5	5	6	1	5	5	10	3	12	14	8	8	6	8	4	4	13	5	4	8	5	2	26	38	35	27	33	21	47	18	14

